

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和2年只見町議会9月会議を開会します。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、酒井正吉郎君、3番、酒井右一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

菅家町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

令和2年9月会議行政諸報告を申し上げます。

報告は1件でございます。

1、特別定額給付金事業の終了について。本事業は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として5月7日から給付申請受付を開始したものでありますが、去る8月7日をもって終了いたしました。給付対象は4月27日現在で住民基本台帳に登録されております1,879世帯（4,196人）、給付実績は1,874世帯（4,191人）となっております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎議案の一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案の一括上程を行います。

議案第81号から報告第9号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

菅家町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、令和2年只見町議会9月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由をご説明いたします。

議案第81号 只見町議会議員及び只見町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例につきましては、公職選挙法の一部改正により町議会議員及び町長選挙において、選挙運動用の自動車の使用、ビラ、ポスターの作成に係る公費負担についての条例制定をお願いするものであります。

議案第82号 只見町税条例の一部を改正する条例であります。ひとり親家庭への公平な税制とすることなどを目的とした地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をお願いするものであります。

議案第83号 只見町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、法改正により個人番号の通知カードが廃止されたことから、再交付手数料の削除をお願いするものであります。

議案第84号 只見町保健師・助産師及び看護師養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、専門職の人材確保に向け、より効果のあるものとするため、返還免除等の見直しをお願いするものであります。

議案第85号 只見町医療施設等技術者養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例につきましても、専門職の人材確保に向け、より効果のあるものとするため、返還免除等の見直しをお願いするものであります。

議案第86号 財産の取得についてであります。LGWAN系業務用コンピュータの購入にあたり、契約の議決をお願いするものであります。

議案第87号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入では個人住民税の課税確定による減額、普通交付税額等の確定による増額、民生費負担金では10月から保育料無料化実施に伴う保育所措置入所者負担金の減額、国庫補助金では社会保障・税番号制度システム補助金、公立学校情報機器整備費補助金の増額が主な内容でございます。

次に歳出について主なものを申し上げます。

総務費では東邦銀行株式の購入費、公共施設等総合管理計画の個別施設計画策定業務委託費、特定空家解体工事費、空き家改修補助金の増額等をお願いしております。

農林水産業費では交流施設の給水ユニット改修工事費の増額を、土木費では橋梁長寿命化工事費や河川維持補修に係る測量設計費の増額をお願いしております。

教育費ではGIGAスクール構想によるICT機器購入費、民具収蔵庫建設に関連した会津只見考古館改修工事設計業務と展示設計業務の委託料増額をお願いしております。

災害復旧費では元年発生 of 林道災害復旧工事の予算をお願いしております。また、各款におきまして新型コロナウイルス感染症による事業中止等に係る減額もございましたのでよろしくお願いいたします。

これにより、今回の補正予算（第7号）は、約2億4,200万円の増額で、補正額を加

えた今年度の一般会計予算額は62億2,100万円余となります。

議案第88号 令和2年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。保険税還付金の増額をお願いしたい内容でございます。

議案第89号 令和2年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）であります。新型コロナウイルス感染症対応に関する県補助金等を財源として、感染症対応従事者慰労金の交付や管理用備品等を購入するための増額をお願いするものであります。

議案第90号 令和2年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、保険税還付金の増額をお願いする内容でございます。

議案第91号 令和2年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入では保険料確定による減額、歳出は介護予防住宅改修費の増額をお願いする内容でございます。

議案第92号 令和2年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）であります。新型コロナウイルス感染症対応に関する県補助金等を財源として、感染症対応従事者慰労金の交付や消耗品の購入のための増額をお願いするものであります。

議案第93号 令和2年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、国道289号改良工事に伴う黒谷地内の消火栓移設工事を一般会計繰入金及び物件移転補償費を財源として施工したい内容のお願いでございます。

認定第1号から認定第10号までの10議案は、各会計の令和元年度決算の認定をお願いするものでございます。

一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で87億9,700万円余、歳出が86億3,100万円余で、歳入歳出差引額は1億6,500万円余になっております。

なお、各会計の歳計剰余金につきましては6月会議で報告したとおり処理をしております。次に各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で1.0パーセントの増となりました。税目別では、町民税が町内企業の事業規模拡大などの影響により2.0パーセントの増、固定資産税においても家屋の新築や一般償却資産の増による影響が大きく0.8パーセントの増となりました。軽自動車税においても3.0パーセントの増となっております。

地方交付税は前年度との決算額対比では約1,400万円、0.5パーセントの減となり、そのうち普通交付税が約1,700万円の減、特別交付税は微増となり、歳入決算額に占める地方交付税の割合は前年度の44.5パーセントから44.7パーセントとなっております。

す。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金のうち公営住宅改修工事に対する住宅費補助の大きな減により、前年度対比で7.5パーセントの減となりました。

県支出金は、旅行村整備事業の完了による新歳時記の郷・奥会津活性化事業補助金の減により、前年度対比で42.5パーセントの減となりました。

町債は、臨時財政対策債が前年度対比で24.2パーセントの減となりましたが、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の実施による学校教育施設整備事業債、防災行政無線デジタル化更新事業や消防庁舎建設事業等の実施による緊急防災・減災事業債、河川改修事業の実施による緊急自然災害防止対策事業債等の増により、前年度対比で20.3パーセントの増となりました。

次に歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。

まず、総務費は前年度対比で21.4パーセントの増になりましたが、これは明和振興センター耐震改修事業などの完了により投資的経費は減少したものの、公共施設等再生整備基金に4億円の積立てをしたことによるものであります。

商工費は前年度対比で36.5パーセントの減になりましたが、これは旅行村整備事業の工事完了によるものであります。

消防費は前年度対比で45.4パーセントの増になりましたが、これは防災行政無線デジタル化工事の実施や消防庁舎建設による広域市町村圏組合消防費負担金の増によるものであります。

教育費は前年度対比で29.2パーセントの増になりましたが、これは町内小中学校の空調設備設置工事、民具収蔵庫新築工事及び学校ICT機器整備事業の実施によるものであります。

災害復旧費は前年度対比で18.8パーセントの減になりましたが、これは平成29年発生の林道災害復旧工事をはじめ、その後発生した林道災害復旧工事の完了によるものであります。

次に性質別に申し上げます。

義務的経費につきましては前年度対比で4.1パーセントの減となりました。内訳別では人件費が6.6パーセントの減、扶助費が6.2パーセントの減、公債費が0.7パーセントの増となりましたが、人件費は退職金の減、扶助費は除雪支援事業給付費や障害者サービ

ス費の減、公債費は元利償還金の増によるものであります。

投資的経費につきましては前年度対比で3.2パーセントの減となりました。内訳別では旅行村整備事業や道路橋梁長寿命化事業などの完了により、普通建設事業費において0.6パーセントの減、災害復旧事業費は前述のとおり林道災害復旧工事の完了により18.8パーセントの減となっております。

財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は80.8パーセントで、前年度対比で0.6パーセントの減となっております。また、財政健全化審査による指標である実質公債費比率3ヵ年平均は3.0パーセントとなっており、前年度対比で0.2パーセントの減となっております。

公債費に充当された一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては12.3パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。

地方債の残高は一般会計で60億2,900万円余になり、前年度に比べ約6億9,300万円の増、特別会計を含む全会計では7億8,100円余の増となっております。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の国民健康保険税は前年度対比で4.1パーセントの増となりました。県支出金では県補助金が2.9パーセントの減となり、歳出においては保険給付費が0.2パーセントの減の3億3,000円余となっております。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入は入院収入が前年度対比で23.1パーセントの減、外来収入が6.4パーセントの減、歯科外来収入が0.1パーセントの減となり、全体では10.9パーセントの減となりました。繰入金は国からの特別調整交付金が前年度対比で25.1パーセントの減の3,300万円余りとなっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、ほぼ計画どおりの決算となり、後期高齢者医療保険料については前年度対比で9.6パーセントの増の4,500万円余りとなりました。

介護保険事業特別会計につきましては、介護保険料収入は前年度対比で3.4パーセントの減の1億2,700万円余りとなりました。

歳出の保険給付費では、居宅介護サービス費給付費及び地域密着型介護サービス給付費は減少したものの、施設介護サービス給付の伸びにより前年度対比で1.2パーセントの増となり、地域支援事業費は前年度対比で0.4パーセントの増となりました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では前年度対比で1.9パ

ーセントの増となりました。サービス収入別では、居宅介護サービスの通所リハビリテーション費収入が24.8パーセントの減、施設介護サービスの施設介護サービス費が3.7パーセントの増、特定入所者介護サービス費収入が10.4パーセントの増となっております。

地域包括支援センター特別会計につきましては、サービス収入の予防給付費収入は前年度とほぼ同額、他会計からの繰入金については、職員給与費等繰入金分として前年度対比で30.4パーセントの増となっております。

簡易水道特別会計につきましては、水道使用料が前年度対比で3.2パーセントの減となりました。歳出では維持費が20.2パーセントの減、設備整備費が19.2パーセントの増となっております。

集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料が前年度対比で3.78パーセントの減となりました。歳出では公債費が24.2パーセントの減の1億3,100万円余りとなっております。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

報告第5号 令和元年度只見町の健全化判断比率について及び報告第6号 令和元年度只見町の資金不足比率については町監査委員の審査結果について報告するものであります。

報告第7号 株式会社会津ただみ振興公社の経営状況について、報告第8号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について及び報告第9号 南会津地方土地開発公社の経営状況についてはそれぞれの法人の決算状況を報告するものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎請願・陳情付託

○議長（大塚純一郎君） 日程第6、請願・陳情付託に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（大塚純一郎君） 日程第7、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、山岸国夫君。

〔総務厚生常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 総務常任委員会所管事務調査報告いたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（3）人口減少対策に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、6月30日、7月29日、8月26日、9月2日。（4）出席委員、記載のとおりであります。

3番、調査結果及び意見。朝日診療所の基本計画策定に向けた計画案の提示を受け、その内容について調査した。基本計画（案）は、まだ相当部分について委員会調査の必要があり、今後、さらに十分な調査が必要である。また、過疎・辺地地域の有床診療所として、さらにはあさひヶ丘における医療福祉の重要な拠点として、朝日診療所を維持存続させていくという認識の下、今後とも基本計画の立案を注視し実現可能な計画を求めていく。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、鈴木好行委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

11番、鈴木好行君。

〔経済文教常任委員長 鈴木好行君 登壇〕

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 経済文教常任委員会所管事務調査を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。（6）新型コロナウイルスによる経済影響に関する調査。

2、調査の経過及び結果。1、調査事項、所管事務に関する調査。調査方法、事務調査。調査費、6月23、7月28、8月26日。出席委員はご覧のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。人口減少問題に関連した空き家、空き地対策、新型コロナウイルスによる経済影響、道の駅建設計画、鳥獣被害対策、八十里越え道路進捗状況、旧長谷部家住宅取得状況等、多岐にわたり調査を実施しました。いずれも継続して調査をする必要があることから調査を継続して行います。今後は上記調査事項に加え、季の郷湯ら里の改修計画、県営ほ場整備事業の進捗状況等についても重点的に調査を実施することにいたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、小沼信孝君。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過及び結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、6月11日、6月12日、6月17日、7月6日、7月15日、9月3日。（4）出席委員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容。（1）調査等経過。6月11、12、17日、議会だより160号の編集内容について検討協議。7月6日、議会だより160号の素案原稿について検討協議。7月15日、議会だより160号の最終校正。7月31日、議会だより160号発行。9月3日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。9月4日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより160発行に努めていく。（3）議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてのわかりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICTに向けた調査を継続して調査していく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、齋藤邦夫君。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告についてご報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。 1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会の運営に関する調査、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。調査の方法は事務調査。(3) 調査日、(4) の出席委員については記載のとおりでございます。(5) 調査の結果。日にちごとに申し上げます。7月2日、1) 只見町議会7月会議の開催について、議事日程等について協議いたしました。2) 全員協議会の開催について、その他を協議いたしました。7月の15日、1) 只見町議会7月第2回会議の開催について、議事日程等について協議いたしました。2) 全員協議会の開催について、その他について協議いたしました。7月31日、1) 議会の運営に関する基準 申し合せ・先例集に係る改正案について協議いたしました。2) 各常任委員会の課題等について、3) 所管事務調査事項について、その他について協議をいたしました。続いて、8月の5日、1) 只見町議会8月会議の開催について、議事日程等について協議をいたしました。その他についても協議いたしました。8月24日、1) 議会の運営に関する基準 申し合せ・先例集に係る改正案について協議いたしました。2) その他。9月3日、1) 只見町議会9月会議の開催について、議事日程等について協議をいたしました。2) 諸般の報告について、3) 請願・陳情付託について、4) 各委員会所管事務調査報告について、5) 各一部事務組合議会報告について、6) 一般質問の通告内容について、7) 全員協議会の開催について、8) 決算特別委員会の審査について、9) 議員提出議案について、10) その他について。それぞれについて協議をいたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告について

○議長（大塚純一郎君） 次に、日程第8、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合議会に選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、中野大徳議員の報告を求めます。

中野議員は登壇願います。

7番、中野大徳君。

[7番 中野大徳君 登壇]

○7番（中野大徳君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告書。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告します。

記といたしまして、(1) 令和2年第3回南会津地方広域市町村圏組合臨時会。日時、令和2年6月22日、月曜日、午後1時半から。場所、南会津地方広域市町村圏組合消防本部・消防庁舎3階、大会議室。出席者、記載のとおりであります。内容。議案第18号物品購入契約について説明がありました。資機材運搬車を指名競争入札により整備するものです。1,672万円でした。議案第19号工事請負契約について。南会津地方広域行政センター解体工事を指名競争入札により行うものです。6,776万でした。いずれも全会一致で可決されました。(2) 令和2年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会。日時、令和2年8月21日、金曜日、午後1時半から。場所、出席者は記載のとおりです。内容。議案第20号令和元年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について。18億6,255万6,000円。議案第21号令和元年度南会津地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について。307万1,000円でした。は、いずれも監査委員の意見をつけて認定に付することを全会一致で可決しました。議案第22号令和2年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算については、民生費負担金において、令和元年度の介護認定審査会の審査件数確定による精算額を調整するものでした。消防費負担金においては資機材運送者の入札請け差80万7,000円の減額の説明がありました。(3) 南会津地方広域市町村圏組合議会全員協議会。日時、場所、出席者は記載のとおりであります。内容。1) 新消防署庁舎建設事業の進捗状況について。本年5月から7月までの協議等の経過説明がありました。今後の予定として令和2年12月下旬建築完了検査、新消防庁舎建築事業竣工、行政センター解体撤去工事完了の予定の説明がありました。2) ふるさと市

町村圏基金事業について。本事業は、平成元年度と平成2年度の2カ年で、ふるさと市町村圏基金10億円を設置し、広域市町村圏計画の年度別広域活動事業計画に基づき事業を実施してきましたが、当基金は運用益の減少により事業実施は困難であるため、令和2年度をもって基金を廃止し構成町村に返還すること、広域観光事業については事業の継続性を図るため引き続き本組合において実施することとなりました。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、酒井正吉郎議員の報告を求めます。

酒井議員は登壇願います。

2番、酒井正吉郎君。

〔2番 酒井正吉郎君 登壇〕

○2番（酒井正吉郎君） それではご報告申し上げます。

南会津地方環境衛生組合議会報告書であります。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告いたします。

記。(1) 令和元年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会。日時、令和2年8月21日、午前10時からであります。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者は以上のとおりでございます。3名でございます。内容。①報告題1号から議案17号を一括上程。管理者である南会津町長、大宅宗吉氏より提案理由の説明がなされました。②定例会の一般質問では6番、湯田芳博組合議員より、1) 環境衛生業務に関するSDGsの取組み。2) 各施設に携わる議員の育成と待遇について質問がなされました。③報告第1号 令和元年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告がなされました。④報告第2号 南会津町債権管理条例第14条第1号の該当規定を準用し、浄化槽清掃維持管理手数料22万4,500円を債権放棄されたということであります。⑤議案第16号 令和元年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定は、監査委員2名の審査意見書もあり、全員一致で可決されました。その結果、歳入総額10億2,723万1,862円、歳出総額9億6,532万2,918円、差引残高6,190万8,944円、翌年度への繰越となりました。⑥

議案第17号 令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

また、当組合議会の東部クリーンセンターのごみ処理業務の運営状況の説明の中、台風19号による災害ごみが須賀川市より委託され、令和3年3月末まで処理業務を継続することになりました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時51分）